

(第7期) 第9回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成27年3月24日(火) 午後2時から午後4時15分まで

2 開催場所

岸町公民館3階 視聴覚室

3 出席者名

〈委員：8名〉

- ① 安藤 聡彦 委員長
- ② 生越 康治 副委員長
- ③ 有賀 覚 委員
- ④ 五十嵐 健一 委員
- ⑤ 黒岩 清 委員
- ⑥ 清水 千代 委員
- ⑦ 鈴木 京子 委員
- ⑧ 谷崎 美智子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|--------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 小林 照教 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 塚田 和正 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長 | 斎藤 隆 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 鶴見 道子 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 戸張 豊一 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館 | 横田 隆夫 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 鈴木 弘 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 三上 富士夫 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 井原 優
- ② 副館長 小川 栄一
- ③ 主幹 森田 隆之
- ④ 主幹兼事業・企画係長 関根 一男
- ⑤ 事業・企画係主査 宮川 通

⑥ 事業・企画係主事 諏訪 智美

⑦ 社会教育指導員 橋本 佐度子

4 議 題

(1) 平成27年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について

(2) 提言のテーマのしぼり込みに向けて

5 配布資料

(1) 第7期第8回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)

(2) 平成27年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館事業計画概要

資料1

(3) 三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯 資料2

(4) 新聞資料等 資料3

(5) 第7期さいたま市公民館運営審議会中間報告書 資料4

(6) 新聞資料 資料5

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

14名

8 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

9 審議内容

審議冒頭記者による5分間の撮影許可と前回(第7期第8回さいたま市公民館運営審議会)の議事録の承認を経て議事に入った。

安藤委員長	本日は議題が2つあります。議題1の「平成27年生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画」につきまして、事務局に報告を求めます。
-------	--

事務局関根主幹兼事業・企画係長より、生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の基本方針及びそれに基づいた事業方策を説明。

その後、生涯学習総合センター副館長及び10区拠点館長より、事業計画概要を報告。

安藤委員長	ありがとうございました。来年度のさいたま市における事業全体について
-------	-----------------------------------

	<p>ての見取りということで大変重要な内容と思います。委員の皆様からご意見、質問等お出しいただきたいと思います。</p>
有賀委員	<p>公民館に行事に対する男性の参加者、参加率、割合の説明があまりなかったようです。各区によって、数字に大きなばらつきがあります。この算定はどのような基準でしているのですか。</p>
森田主幹	<p>事業計画概要資料の一番下の親の学習事業の数値ですね。</p>
有賀委員	<p>はい、そうです。</p>
関根主幹	<p>親の学習事業は、さいたま市しあわせ倍増プラン、総合振興計画の中に位置付けられ、さいたま市の中の主要事業として定められており、毎年目標が決められています。今年度については、男性の参加率は12%を達成しなさいという目標があります。そういう中で各公民館、60館あるのですが、年2回の親の学習事業の実施をお願いしています。26年度については、お母さん向けを実施している公民館もありますし、男性にターゲットをしばった公民館もあります。各公民館それぞれ特色ある親の学習事業を行っているところで、パーセンテージが変わってくる場合があります。地域的な問題もあります。開催日等について、平日に行っているところはなかなかお父さんは集まりづらいため、今回の結果をふまえ、どういうときに開催すれば効果的なのかを検証し、来年度は土曜日、日曜日、夏休み等を利用していくことで男性の参加率も上がっていくのでは、と考えています。</p>
黒岩委員	<p>40%近いところもあれば、10%にも満たないところがあります。差が大きすぎだと思います。そういう数字が出ているにも関わらず、あまり説明された内容にはマッチしていないと思いましたので、あらためて聞きました。特にパーセンテージが低い館について、公民館長の方から何かご意見はありませんか。どういう理由でこうなっているのか。一番よかったのは見沼区ですが、見沼区の男性参加者数の割合が高いのは何故ですか。</p>
鶴見大砂土東 公民館長	<p>見沼区は延べ参加者数の目標が80人でしたが、結果的には62人しかいませんでした。講座の対象者をパパの参加のみにしたからです。ママもパパも参加していいですよ、という講座にしますとママも増え、一緒になって延べ参加者数も増えるのですが、パパだけということで実施したため全体的には人数が下がってしまいました。ママは来るんですが、パパはなかなか来ないです。パパについてはPTAやおやじの会などに声をかけて集めました、その結果です。</p>
黒岩委員	<p>あまり公民館ごとにはばらつきが大きすぎるのであれば、公民館の運営にいろいろ問題があるのではないかという気がします。</p>
安藤委員長	<p>現役世代の男性の参加者を増やすにはどうしたらよいか、その点についてそれぞれの公民館のご努力を、ということよろしいですか。</p>
黒岩委員	<p>はい。</p>
安藤委員長	<p>全体としてシニアの方の利用者が3分の2あるいはそれ以上、そしてお</p>

	<p>そらく4分の3は女性の方、現役の世代の男性の参加というのは大変少ないです。子育て講座にとどまらず、全市的な事業について大事な議題ではないかと思います。他にご意見等ありますでしょうか。</p>
生越副委員長	<p>生涯学習総合センターの人材育成について、公民館長研修を5月にやられるということですが、どういった内容でやられるのか、例年同じなのか、毎年少しずつ変えていくのか、教えてください。</p>
関根主幹	<p>毎年テーマをもって実施していますが、今回は審議会の中でもコミュニケーションが必要だというお話を伺いまして、今回のテーマはコミュニケーションというところを中心にお話していただければということで、講師と打ち合わせを行っているところです。</p>
生越副委員長	<p>一日だけですか。</p>
関根主幹	<p>一日だけです。</p>
安藤委員長	<p>中間報告書を出ささせていただきまして、その中で三橋の出来事について、委員の皆様から、事務局の中でもっと今回の問題について精査して、どこに問題があったのか、どこに課題があったのかを検討すべきではないか、という意見がかなりあったかと思います。</p> <p>今回の事業計画というのは、委員の皆様のご提議にどの程度沿ったものなのか、今回の出来事に対してどのような課題をとらえて、どのようにそれと対応させてこの事業計画が組まれているのか、ということについて説明をお願いします。今、事務局から出されたコミュニケーションが大切だ、ということはおそらくその一つだと思います。どのような作業が進められたのか、ご説明いただけたらと思います。</p>
小川副館長	<p>今までの話のなかで、コミュニケーション不足が原因ではないかという意見がございましたので、そこについてとらえまして、館長に対して傾聴という形で先生をお招きして傾聴の研修を行おうということを考えています。</p> <p>また、講座づくりの研修につきましても、今までの答申等の意見をふまえて、プログラムづくりの研修等も行う予定です。</p>
有賀委員	<p>8ページの北区の(3)④の学校および区役所等公的機関との連携事業の推進にあります、植竹公民館の子ども音楽祭についてです。これは私が主催をしている行事なのですが、年々設備がとて狭く、3年前ぐらいからプラザノースで実施したいと考えており、抽選に参加しましたが、落選してしまいました。そこでやはり植竹公民館をお借りするしかない、ということでやっていたのですが、北区役所等いろいろなところにかけて、来期はプラザノースを使えそうだということになりました。私が言いたいのは、プラザノースでやるということになりましたが、これは公民館の事業として入れていても良いのでは、ということです。実は地元では公民館は関係なくなってしまうので、という方もいます。私は後援に公民館の</p>

	<p>協力者としての位置付けで入れてください、ということを行っているんですけども、共同組織の方々の意見はどうなのかな、と思います。</p> <p>また、これは感想ですが、14ページの南区の⑦公民館特別指定講座(人権講座)の推進の中で、人権談話ということで戦争経験者の話を聞く、という講座があるとのことでしたが、なかなか挑戦的な催し物だな、と思いました。戦争の悲惨さというものはどんどん忘れられてしまうので、こういうものをどんどん果敢に取り入れていくところもあって素晴らしいなと思いました。</p>
鈴木委員	<p>他の館でも実施されているとは思いますが、田島公民館の高齢者サロンはなみずきというところに私の知り合いが参加されていて、先生がすごく良くてボケ防止になって行くのが楽しみでいいですって話をされていて、私ももう少ししたら行ってみようかなと思っています。こういう講座があるんだな、という感想です。</p>
安藤委員長	<p>注目すべき事業ということですね。</p> <p>これは来年度の事業計画ですから、さいたま市の公民館がどう動いていくのかということで大変大事なことだと思います。私たち審議会は60館の公民館をいっぺんに対象するという事になっていますから、膨大な情報が出ていて戸惑われることもあるかと思いますが、ご意見があれば出していただいて、それぞれの館や事務局の方でご参考にしていただければと思います。</p>
五十嵐委員	<p>子育てに関するサロンや高齢者対象の様々な催しがあると言うことが重要だと思います。社会教育会議に参加しましたが、青少年の居場所についての議論があり、夜間の利用や宿泊できて何か出来ることはないかというような議論もあった。特に、若い世代を巻き込んだ講座や催事は実現することは難しい面があるのではないのでしょうか。</p>
安藤委員長	<p>若い世代の利用、あるいは若い世代のための事業、というのも大変社会的な話題となっているところですが、そのあたりで事務局の方でお考えですとか方針ですとかありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>小学生だといろいろ利用される率はあるようなのですが、中学・高校生になると少し少ないかな、と。</p>
安藤委員長	<p>青少年、ということですね。</p>
関根主幹	<p>今のところ各公民館で講座を開催するには、なかなか集まりづらい、という問題点があります。講座を開くと、小学生以下の方は集まります。それから高齢者の方も集まります。その中でいろいろと努力はしているんですが、中学生・高校生の方を対象とすると、公民館だけでなくスポーツ等でもなかなか集まらないと言われていて、そこが空洞化しているのかなと思います。ただ各地区の公民館ではないのですが、生涯学習総合センターでは、市民大学という全市域を対象とした講座を実施しています。今年度</p>

	<p>の講座では鉄道の講座や科学コース等で、小学生から高齢の方までさまざまな方に参加をいただいています。ただ全年齢の対象にしても、平均年齢にすると60歳を超えてしまうという状況です。そのあたりが課題だと考えていますので、検証しながら進めていきたいと思っています。</p>
五十嵐委員	<p>確かに中学生・高校生はもっとやるべきことがいっぱいあるようで、なかなか公民館に関わって何かをやるというのは難しいことだと思います。</p>
安藤委員長	<p>私自身は5ページの地区公民館の事業方策について、生涯学習総合センターについても同様ですが、人権講座とか現代的課題というところがありまして、そういうところは非常に大事なことだと思います。ここには非常に大事な課題が書かれていると思いますが、今概要をお話いただいた中では、障害者の方や外国籍の方、あるいは現代的な課題で言うと今五十嵐委員が青少年の居場所づくりについてあげられたように、その他政治ですとか、そういった取り組みは必ずしも多くないのかな、と思いました。ここで重点項目というふうにあがっておりますので、このあたりについても引き続きご検討いただきながら、27年度さらに良い事業の推進をしていただければと思います。</p> <p>それでは次に議題2「提言のテーマのしぼり込みに向けて」の協議に進みたいと思いますが、前回の審議会に引き続き、三橋公民館の公民館だよりへの俳句不掲載の件につきまして、提言のテーマについての協議を進めていく中で、関連のある事項であると思われるので、協議を始めるにあたって、まず事務局より経緯について報告をお願いします。</p>

事務局関根主幹兼事業・企画係長より資料2三橋公民館の公民館だより俳句掲載に関する経緯、資料3新聞資料等、資料5新聞資料を説明。

安藤委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>私の方からなんですけど、本日、資料5を出していただいて、今朝の新聞の確認ですが、稲葉教育長が『『地域的な話し合いで解決を目指す』としていたが、その進捗についても『いろいろな方から意見を承っているところ』と述べるにとどめた』とありますが、この「地域的な話し合いで解決を目指す」というのは、具体的にどのような形で今教育委員会の方ではどなたがこのことについて担当されていて、どのような動きをされていらっしゃるのかということをお伺いしたいです。</p>
森田主幹	<p>現在どういう形で、というお話ですが、ご存知だとは思いますが、昨年の暮れに私どもの方でこれまでに出版していた掲載できない理由というものを訂正し、作者の方にお渡しをしてご説明させていただいた、ということはすでにご報告させていただいております。その後、話し合いとしては、作者や俳句会については掲載をしてほしいということで公民館だよりに掲載する以外に今回の件で納得するところはない、というお話でし</p>

	<p>た。「地域的な話し合いで解決を目指す」というこの言い回しにつきましては、教育長自体は地域的な解決というよりは地域の意見を大事にしていきたい、という発言をしております、現在私どもの立場、教育委員会の立場というものをご説明し、ご理解を求めているところなのですが、なかなか今回の件についてご理解をいただけていない、というところでお話の方はこれからも引き続きご説明をしていく、という方向でございます。</p>
安藤委員長	それは生涯学習総合センターの方でなさる、ということですか。
森田主幹	基本的には桜木公民館の方でしていく、ということになります。
安藤委員長	<p>議事録の中にもありますが、前回中間報告書をまとめさせていただきまして、皆様にもお配りしました。前回の審議会の際にはこの報告書については生涯学習総合センター館長は元より、大事な案件でもあるので教育長、教育委員長にもきちんとお話をしたいということを申し上げ、これまで何度かお会いしていただく時間を取っていただきたいと教育長に申し上げておりますが、今日までそのお時間を作っていただけておりません。本来であれば、今日の審議会でこのようにしてお渡ししてこのようなお話をしてきたというご報告をしたかったのですが、それができずに委員の皆様には申し訳なく思っております。事務局の方に教育長とお会いさせていただきたい、というお話を再三しているのですが、なかなかお取次ぎ、調整がうまくいっていないところですが、このあとはいかがでしょうか。可能なのでしょうか。</p>
井原館長	<p>なかなか実現ができていなかったことは申し訳ないのですが、昨日の教育長の記者会見の中で、教育長の方から安藤委員長との日程調整がなかなか合わない状況があるが、なるべく早くお会いしたいところですが、と申しえています。今後日程調整等して、なるべく早く実現できるよう努力したいと思っております。</p>
安藤委員長	<p>よろしく申し上げます。昨日、市民の皆様が三橋公民館で「公民館のあり方を考える集い」というものを主催されたものですから、私はその情報を伺って参加してきました。あらためて俳句会の皆様にお会いして、直接今のご心境等を伺ってきたんですが、死んでも死にきれない、とそういう言い方をされておりました。やはりとても重い事柄ではないかな、と思っております。教育長には是非お会いしてお話したいと思っておりますが、地域的な解決ということについて、事務局の方でも責任をもって引き続き検討していただきたいと思います。</p> <p>この新聞資料について、他にご意見等ありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	全体的には批判的な記事が多いと思うのですが、間違いはないでしょうか。
小川副館長	そのとおりです。
五十嵐委員	反対は全然ないのでしょうか。

小川副館長	把握している限りではありません。
安藤委員長	<p>それでは続きまして、本来の「提言のテーマのしぼり込みに向けて」の協議に戻りたいと思います。</p> <p>さきほど有賀委員からご指摘いただいたのですが、中間報告書の9ページをお開けください。有賀委員のご発言のなかの、4パラグラフ目の「最後に」という一番最後のパラグラフですが、その中で体育振興課と3か所書かれております。こちらは体育振興会の間違いということで、お詫びの上、修正させていただきたいと思います。</p> <p>また、提言のテーマのしぼり込みについてですが、中間報告書の中で3ページのところに第6期の審議会の答申に基づいて、「地域住民に親しまれる公民館の運営」「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」「地域住民の参加による公民館活動」という3つの柱を提示させていただきました。本日の委員会のご案内にも入れさせていただきましたように、これはかなり包括的な柱立てになっておりますので、残りの9月の提言まとめということを考えますと、もう少ししぼり込んだ方が良いのでは、と事務局とも議論した上でそういう方向性を思っております。このあとですね、皆様の方から、是非このところはこういうことを議論するのが大事だ、ここに焦点を当てて提言を出していくことが大事だ、というご意見をちょうだいできればと考えております。皆様の方からいろいろいただいて、だいたい方向性が出ればですね、これで行きましようということになりますし、かなりばらけた場合には、また少し聞き取らせていただいて、最終的には委員長、副委員長、そして事務局の方で整理させていただくということになるかと思えます。いずれにしても、皆様から忌憚のない意見を出していただけたらと思います。</p>
有賀委員	<p>今回の審議会では、途中まで皆様いろいろな意見が出ていましたが、三橋公民館の問題が出て、いろいろとこれは問題が大きい、非常に憤慨される方もいるし、それに対する生涯学習総合センターの考えがまたはっきり煮えきらなくてどうなっているのかという感じもしましたが、審議会としては三橋公民館のような問題を二度と発生させないような、そういう仕組みを考えていく方がいいのではと思います。今のままでは審議もなかなか進んでいかないし、本当に即実施してほしいことが全然されていない。教育長来てくださいと言っても来ないと言われてしまうと、あまり重要なファクターではない、そのうち声が小さくなるだろう、ということを狙っているのではないかとこれは私の勘繰りですが、そうあってはいけないと思います。中間報告書の3ページにありますが、「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」この中でも特に職員体制ですね。公民館にはいろいろな団体がありますけれど、高齢化に伴ってやめてしまうということも結構あります。そこを助けるような助言ができるような方々が職員でないといけないと思います。団体は勝手に活動しているん</p>

	<p>だ、なんて怒られてしまうとこれからますます高齢化に向かってなかなか活動できない団体が出てきてしまう。指導的な方がいなくなると、その団体はつぶれてしまう、というのをわんさか見てきたので、それはそれで良いのではという意見の方もいらっしゃると思いますが、そこで活動できなくなってしまった方々はどうしたらいいのか、と思います。長く続けて活動するための指導など、そういったものがほしい。それは公民館でなければならないことではないか、と感じています。ですから、「地域住民の信頼と期待に応える職員体制」そこに重点を置いて、議論をしていったら良いのではないかと思います。やはり最後は人間性だと思います。</p>
五十嵐委員	<p>地域住民に親しまれる、とか、参加、というのは当然だと思います。地域住民の信頼と期待に応える、というところでこれは人材だろう、と思います。施設設備もけっこう古いところがあり、リニューアルされているところもあると聞きましたが、高齢者のサロンのような居場所であるとか、講座をやるとかとなると、階段が狭い・高い、エレベーターがない、などの問題があるようです。そのあたりが改善されると、地域住民に親しまれるというところも、参加するということもできてくるのかな、と思います。しぼり込むのであれば、「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」ここではないかと思います。それと人材でしょうか。</p>
生越副委員長	<p>前日も同じようなことを申し上げたんですが、この間私も公民館とはとか、公民館だよりとはとか、そういうところまで立ち戻って学ぶ機会がありました。利用者側で学ぶ機会とか、管理者側で学ぶ機会、さきほど館長研修や初任者研修の話等していただきましたが、そのあたりも大切なんですが、立ち戻って一緒に学ぶようなプロセスがあると、同じようなことを繰り返さないですむのかな、と思います。研修の一環の一つで、地域の人たちと一緒に学ぶという機会が作られればと切に願っています。公民館を作ったときはすごく思いとかパワーがあって、一緒になって運営する側も利用する側も思いがあったはずなんですが、時間が経つにつれて、単純に利用する側だけの意見になってしまったりとか、管理側だけの気持ちになってしまったりだとかしますので、公民館に期待されているものというのは、それを超えたものであると思います。一緒になって作っていくというものが見えてくると、信頼されている公民館に近づいていくのでは、と思っております。</p>
黒岩委員	<p>こういう今のようなことは私も前日も言っていますし、いろいろとその辺については多少取り組まれているように見えるんですけども、見方を変えて考えてみると、地域の住民、人口と公民館の数との比率というのはどうなのか、と疑問に思います。老朽化している、新しいという問題もあるかと思いますが、たとえば見沼区は人口が2番目に多い、16万人います。しかし公民館は4つしかありません。しかし浦和区は人口が15万3千で見沼より少ないですが、公民館が12館あります。このあたりは過去の経</p>

	<p>緯もあるかと思いますが、公民館のあり方について、数についてもこうしたらいいんじゃないかというようなことは提言として出せないのでしょうか。</p>
小川副館長	<p>今の黒岩委員の公民館の数ということですが、公共施設マネジメント方針というものを定めておきまして、公民館につきましては、自治会連合地区につき1館が原則基本という方針が示されています。その方針に基づきますと、自治会連合会が見沼区は4地区あります、ということですので、方針からしますと充足している形になります。浦和区につきましては、過去の経緯から多く作ってきたということでありまして、自治会連合会を超える公民館の数が設置されています。今後ですが、老朽化・利用率を鑑みまして、場合によっては統廃合をしたり、将来的には、利用率がさがったりとか、老朽化して建て替えが必要となったりだとか、公民館施設自体使えなくなってしまう、という場合には、近くの学校のなかに複合化して入るとか、そういったことを考えながら検討していくという形になっています。</p>
清水委員	<p>私もサークルで公民館を使わせていただいているんですが、サークルの仲間が有料化したらどうか、という話が出ています。この設備に足しになるのかわからないのですが、有料にしたらよいのではというお話です。私も賛成です。</p>
安藤委員長	<p>公民館の利用料金について、ということですね。</p>
清水委員	<p>はい。コミュニティセンターと公民館の有料と無料というのはどういう風になっているのでしょうか。</p>
小川副館長	<p>これまでの地域的なものもあるかと思いますが、そもそも公民館は出来た当初から大宮・浦和・与野ともに無料の施設です。コミュニティセンターは出来た当初から有料ということで運営されています。岩槻区に関しても同じく無料ということで、そういった経緯があります。そもそもコミュニティセンターと公民館は元々設置してきた目的というのが、社会教育施設と、それに基づかない施設、ということで違いがありましたので、その中で、公民館は無料としてきた、という経緯があります。</p>
谷崎委員	<p>公民館によってすごく予約が取りにくいところと取りやすいところがあって、取りにくいところはロケーションもあるんでしょうけれども、利用している人からいろいろ聞くと、公平といいながらも顔見知りだったりすると融通がきいたりとか、そこの公民館の回りの近くの人たちが取るのではなく、かなり遠くからも集中したりとか、そういう差が出ているようです。それが上手にばらまけるといいな、と思うのですが、人気のあるところはなかなか取りにくい、という状況になっているのは、なかなか解決しにくいところなのではないでしょうか。</p>
小川副館長	<p>公共施設予約システムということで、公民館の予約につきましては、3</p>

	<p>ヶ月前からの登録している公民館における抽選予約ということになりますので、それ以外には空いていれば自由に予約ができるフリー予約というものがあります。登録している公民館でないと、3ヶ月前からの抽選ができません。それ以外の予約につきましては、フリー予約ということで空いていれば登録していない公民館でも予約ができるということになっています。さきほどお話があったように融通が利くとかそういうことは一切ありません。</p>
鈴木委員	<p>交通事情もあるのかと思いますが、比較的きれいで衛生的で新しい公民館というところはとても人気があり、古く老朽化している公民館はいろいろな面で衛生面等もそうですが使いづらく、人気がないのではと思います。清水委員がおっしゃったように、公民館活動であってもこういう風になってきた場合、やはり微々たる集金かもしれませんが、若干であっても有料にしてもよいのでは、と思います。誰でも無料で越したことはないのですが、そんな大きな金額でなければ、有料にして、何かの足しになればと思います。古い建物には少しでも手入れを入れられるようにしないと、いつまでも新しいところばかり人気ということになってしまうのでは、と思います。ここは思い切ってたくさんの金額でなければ有料にしても良いのではないのかな、と思いました。</p>
小川副館長	<p>老朽化のお話なんですけど、今のさいたま市ではさきほどもお話しさせていただいたとおり、公共施設マネジメント方針を策定し、それに基づき第一次アクションプランを策定しているところです。さきほどの私の説明にもありましたように、公民館の老朽化対策ということで、第一次アクションプランということで今後40年目を迎える公民館につきましては、今まであまり手を加えてこなかったということがありますので、外壁をきれいにしたり、トイレを改修したり、今後進める計画をたてているところです。27年度につきましても4館、大成、岩槻南部、仲町、土合をフルリニューアルし、空調機、トイレ改修も含めて実施する予定です。その次の28年度は8館程度、トイレやエアコン、外壁、内装もきれいにしようということで、使いやすくしていきたいと考え、そういうことも実施していく予定ですので、今まで無計画だったものを計画を作りまして、改修を行っていきたいと考えています。</p>
五十嵐委員	<p>社会教育会議で思ったことですが、何か似たような議論をしているな、と思います。メンバーで一度こういう会議をやってみると、変わった案が出てくるのかな、と思っていましたが、非常に似た問題を議論している。人材にしても設備にしても予約を取るにしても、取らせる側、という違いはあるかと思いますが、非常に似ている議論が多かったです。</p>
安藤委員長	<p>社会教育関係は、社会教育委員の会、公民館運営審議会、さいたま市の場合には博物館運営協議会等多くの審議会がありまして、さまざまな形でクロスしている議論をされている、ということがあってはと思います。五</p>

十嵐委員が言われたことは大事なことだと思っております、例えば私が別の自治体で公民館運営審議会の委員をしていたときは、社会教育関係の審議会の合同研修会がありまして、そこでいろいろと議論をするということをやっておりました。そういう全体の中でもって、皆でもっとこういうことを重視して議論しようということ調整していったということがありました。そういうことも公民館の発展のためにも大事なことなのでは、と思います。

それではこれ以降ですね、中間報告書に提起しました3つの柱、「地域住民に親しまれる公民館の運営」、「地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備」、「地域住民の参加による公民館活動」、この3点をさらに具体化してどういう点にしばって議論をするのかというところを、このあと確定させていただきたいと思っております。今日さまざまなご意見をいただきましたので、副委員長、事務局とも相談し、取りまとめてですね、5月、7月の審議会において皆様で議論させていただく、ということにさせていただきたいと思っております。私がこの中間報告書を書きながら思っておりましたのは、例えばこの「地域住民に親しまれる公民館の運営」のなかでは、中間報告書の中でも書きましたように、公民館だよりのことについては大変問題になり、そのあり方が非常に大きく問われたと思っております。公民館だよりをどういう風に編集していくことが今求められていることなのか、ということについて、もっと踏み込んで議論していくことも必要なのではと思っております。

あるいは、3番目の「地域住民の参加による公民館活動」のところでは、第6期の答申では、住民の主体的な公民館運営の参加、ということの中で、「公民館活動の各種の面にわたって協力体制を確立し、公民館を住民自らのものとしていく営みが重視される必要がある」、ということが書かれているんですけども、「われらの公民館」を作り上げることが必要だ、と書かれてるんですね。“われらの公民館”を作り上げるためにどういうふうにしていくのか、職員と利用者の関係ですとか、さまざまなルールですとか、そういったことが必要なのかということについても検討の必要があるのかな、と思っております。あらためて、今日お出しいただいたご意見のふりかえりをする中で、このあと審議のテーマについてしぼり、5月、7月の委員会のなかで意見をいただいて、9月には提言を取りまとめるという方向でいきたいと思っております。おそらく、提言のとりまとめにあたっては、しぼり込むためにはさまざまな資料を集めて、それを皆で議論することが必要になるかと思っておりますので、場合によっては委員の皆様の方に事前に少し多めに資料をお送りさせていただいて、それをお読みいただき、例えばこの自治体ではこういう公民館だよりの編集をやっています、そういう資料をお読みいただいた上で、それをふまえた上でさいたま市ではどういうものが必要なのか、意見を伺うということも出てくるかと思いま

	す。ご協力のほどよろしく申し上げます。 本日の議事は終了いたしました。皆様のご協力に感謝いたします。
--	---

その他

- ・次回は、平成27年5月26日（火）午前10時から生涯学習総合センター 講座室1・2において開催することを確認した。

10 閉会